

R480.32-073㉿

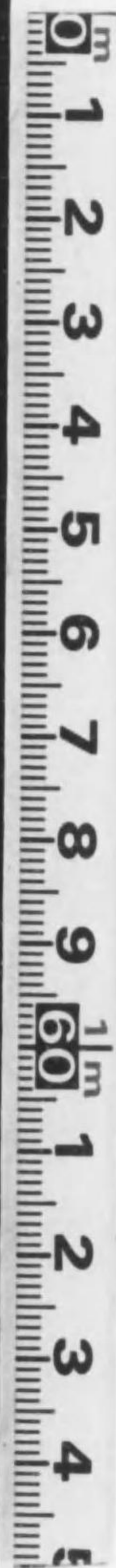


1200500767122

0.32
0.3㉿

動物二千六百年史

大阪市立動物園編



始



93
26

R
480.32
0.73

動物二千年六百年史

大阪市立動物園



りよ詩の種百物動翁天尺藤近 藏所圖本

發行所寄贈本

本誌の刊行に就いて

本誌は大阪市立動物園が皇紀二千六百年を記念する爲の出版物である。事務匆忙の間に於ける編輯であつても、推敲を重ねる時日に乏しく、意に満たぬ所が甚だ多い。例へば資料の収録、取捨精選に於て、又文章、體裁に於ても、杜撰の譏を免れ難いが、取りあへず未定稿として上梓する事とした。更に文献を尋ね、調査を續け、遺を補ひ、誤を正して、よりよき第二版を出版したい念願である。又巻尾に引用書目を挙げ、動物名その他による索引を附して閱讀に便したいと思つたが、之も期日に逐はれて果さず、改版の機に俟つ事とした。識者の御教示、御協力を仰ぎたい。

猶本誌の資料は、國史、古文學に現はれた動物の研究家、元京都帝大講師理學士東光治氏の蒐集せられたものに據つた。折角の御厚意を充分に生かし得なかつた事は遺憾に堪えない。氏の御援助に對し茲に深く感謝の意を表する。



昭和十六年三月

大阪市立動物園

933
265



動物二千六百年史

神代の部

天照大神、神御衣を纏らしめたまふ時、素盞鳴尊 天の斑馬を逆剥にしてその機殿に墮し入れ給ふ。

大神、天石屋に墮りにたまふ時、八百萬の神々天安河原に會して相議し、石戸の前に神樂を奏し、常世の
長鳴鳥を集へて鳴かしめて、大神を迎へ出したてまつる。

紀伊國の相前郡、眞名鹿(鹿の美稱)の皮を全剥にはぎて天羽輪(フイゴ)に作る。(日本書紀)

大國主命、出雲國蘇我川上に於て八岐大蛇を退治して天叢雲劍を得給ふ。

八十神等大國主命を欺きて、伯耆國手間の山本に於て赤猪ありと稱し、猪狩に名を借りて命を害したま

ふ。(古事記)

大國主命、素盞鳴尊の御所に至り、蛇の室に寝しめられ、又野の中にて焼き殺されんとせられし時、鼠
によつて助けられ給ふ。(古事記)

馬

鶏

鹿

大

白兔

猪

蛇

鼠

鯨

蛇

少彦名命、鷓鴣(ミソサバイ)の羽を以て衣となし、舟に乗りて波のまに／＼出雲國五十狹々の濱に着きたまふ。(日本書紀)

天稚彦、出雲に使用して歸らず、依て天照大神無名雉を遣はして伺はしめたまひしに、天稚彦は天鹿兒弓天羽羽矢を取りて雉を射殺す。(日本書紀)

天稚彦の葬儀に、川雁を以て持帶者(帯を持ち行く人)とし、雀を以て春女(米をつく女)とす。一説に鷓(カハセミ)を以て尸者(死人に代りて物食ふ人)、雞を以て持傾頭者(死者の食物を載せて行く人)、鰯(ウサマシ)を以て哭者(葬送の時に泣く人)、鵝(カモ)を以て造締者(死者の衣をつくる人)、鳥を以て穴人者(死者の食物を料理する人)とすといふ。(日本書紀)

經津主命、武甕槌命、出雲國多藝志の濱に至り給ひし時、櫛八玉ノ神、鵜に化して海中に入り、海底の粘土を咋ひ出でて皿を造り、以て饗應す。(古事記)

彦火火出見尊、兄君の釣針を失ひ、之を尋ね求めて海神の宮に至りたまひし時、海神、海驢(アシカ)の皮を八重に敷きてお迎えす。(日本書紀)

彦火火出見尊、鵜に還り、鷓鴣の羽を以て産屋を葺き給ふ。豊玉姫は大龜に乗りて到り、鷓鴣草葺不合尊を生み給ふ。(日本書紀)

ミソサバイ
雉
雁・雀・雞
カハセミ
ミソサバイ
トラスビ
カラス
鵜
アシカ
ウ

神 武 天 皇 (御即位前)

御東征の御途、豊後國速吸門に於て、龜の甲に乗りて釣する國ツ神、宇豆毘古(珍彦)に遇ひたまふ。(古事記)

天皇紀伊國熊野村にいでませる時に、大なる熊山より出でて、即ち失せぬ。(古事記)

八咫鳥の嚮導に従ひ、大和國に入らせたまふ。

吉野河の河尻に於て、阿太の鵜養部の祖、贅持の子が釜をうちて魚取るを見給ふ。

丹生川上に於て嚴笠を川に沈めたまふに、魚皆浮き出でて水のまに／＼流る。

菟田血原に於て弟猪大に牛酒を設けて皇師を饗應し奉りし時、天皇のよみたまひし御歌

宇陀の 高城に 鳴網張る 我が待つや 鳴はさやらず いすくはし 鯨さやる 前妻が魚乞はさば
立楓稜の實の 長けくを こさしひゑね 後妻が魚乞はさば 拾實の 大けくを こさだひゑね。
八十梟師を國見丘に撃ち破りたまひし時の御歌

神風の 伊勢の海の 大石にや いはひもとへる 細螺の 細螺の 吾子よ 吾子よ 細螺の いは
ひもとへり 撃てしやまむ 撃ちてしやまむ。

龜
熊
鳥
鵜
アユ
牛酒
シキ
鯨
キサゴ

兄磯城、弟磯城を撃ちたまへる時の大御歌

楯並めて 伊那佐の山の 樹の間よも い行きまもらひ 戦へば 吾はや飢ぬ 鳥つ鳥 鶉養が徒
今助に来ね。

四

長髓彦を撃ちたまふ時、金色の靈鷲御弓の弭に止りて、光り輝くこと電の如し、賊軍眼くらみて即ち潰ゆ。(日本書紀)

大久米命、天皇の命を五十鈴媛命に詔れる時の歌

胡鷺子(アマツバメ)、鶉(セキレイ)、千鳥(チドリ)、真鴨(ノヂコ、アヲジ、クロジなどの小鳥をいふ)など裂ける利目。(古事記)

鶉

ト
ビ

アマツバメ
セキレイ
チドリ
ノヂコ

年表

天皇	年	數	紀元	事項	動物名
神武	三一年	三一		四月、腋上(アキノヘ)上(ノヘ)間(マ)丘(カ)に登り給ひ、國の状を叡覽あらせられて「蜻蛉の響(トビ)咭(トビ) (交尾)せる如し」と仰せらる。よつて秋津洲の號あり。	ト ン ホ
崇神	七年	五七〇		二月、龜甲を焼いて占ひたまふ。	龜
	四八年	六一一		皇太子「自ら御諸山の嶺に登りて、繩を四方に縋へて粟を食む雀を逐る」と夢見たまふ。	雀 ハクテウ
垂仁	二三年	六五四		十月、譽津別皇子大空に鶴(白鳥)の渡るを見て、初めて物を言ひ給ふ。鳥取造の祖天湯阿板(ト)之を追ひて出雲國(或は但馬國ともいふ)に至つて捕獲献上す。	鶴
	三四年	六六五		三月、天皇山城の行宮に行幸ありし時、大龜河の中より出でたり。天皇矛を擧げて刺したまふに、忽に白石と化す。	龜
	八七年	七一八		丹波國桑田村に足往と稱する犬ありて、山獸名は牟士那(ア	ア ナ グ マ

五

景行	四年	七三四
ナグマ）といふを昨ひ殺せり。そのムジナの腹より八尺瓊弓玉出でしにより、石上神宮に納めらる。	二月、天皇泳宮 <small>ウキノミヤ</small> に於て池に鯉魚を放ちて朝夕にみそなはして遊び給ふ。	鯉
日本武尊信濃に至り、邪神白鹿と化して御前に立ちたるを蒜をあて、殺し給ひ、白狗の導きによりて美濃に出で給ふ。	又伊吹山に登り、大蛇を跨ぎて妖氣に中り、伊勢能褒野に薨じたまふ。（古事記にては白猪）	白鹿 白猪 大蛇
尊の神靈白鳥に化し大和國に飛び更に河内古市に至りしを以て、この三ヶ所に白鳥陵を造らる。（古事記にては八尋白智鳥）	冬十月、天皇上總國に行幸、海路淡水門 <small>アノミナト</small> に渡り給ふ時、覺賀鳥 <small>トビ</small> （鶯又はミサゴ）の聲聞ゆ、この時海中より白蛤 <small>シジミ</small> （ハマグリ）を得て膾にし、御前に奉る。	白鳥 ワシ ハマグリ
日本武尊の白鳥陵の周圍の池に白鳥を養はんが爲に、諸國に令して白鳥を貢らしむ。		白鳥

應神	二年	八五三
十一月越の國より白鳥四隻貢る。	六月、皇后角鹿より滂田門 <small>フタノカド</small> に到りたまふ時、海鰐魚 <small>ウナギ</small> （タヒ）多く船の側に集る。皇后酒をそゞぎたまへば即ち酔ひて浮きぬ（安藝國能地浦の浮鯛の事）	タヒ
七月、皇后豊浦津に泊り、海中より如意珠 <small>ニギハヤヒ</small> （大きな眞珠の事であらう）を得たまふ。	正月、皇后筑紫に行啓あり、御船にて洞海 <small>アナノウミ</small> より入り給ふに、潮干にて船進まず、國人即ち魚沼 <small>イサノヅミ</small> 、鳥池 <small>トリノイケ</small> を作りて魚鳥を集めて御覽に入れ、御心を慰め奉る。	眞珠 魚鳥
四月、皇后肥前國松浦郡玉島村に於て針をまげ飯粒を餌として釣糸を垂れ、鮎 <small>アユ</small> を釣り給ふ。これによりて三韓征伐を決し給へり。	十月軍船を整へて新羅に渡ります時、海の大魚悉く御船を負ひて渡る。	鮎 大魚
香坂 <small>カサカ</small> 、忍熊 <small>ニシクマ</small> の二王叛し、斗賀野 <small>トカノ</small> に獵して香坂王大なる赤猪に		猪

三年	八六三
八四年	九四四
八八年	九八四
九一年	九五二
元年	九七三

忍熊王近江に逃れ退きて歌ひて曰く、
 宰 吾君 五十狹茅宿彌 たまきはる 内の朝臣が 頭髓
 の 痛手負はずは 鳩鳥(カイツブリ)の 潜させな
 武内宿彌亦歌ひて曰く、
 近江の海 瀬田の渡りに 潜く鳥 田上過ぎて 宇治に捕
 へつ
 角鹿の濱に行幸せる時に鼻の破れたる入鹿魚(海豚)浦に寄
 れり。「神我に御食の魚を給へり」と申し給ふ。
 八月、百濟王阿直岐を使として良馬二匹を献す。
 十月、吉野に幸す。國權人酒を献す。國權人は蝦蟆(カヘル)
 を煮て上味とし、又物産として栗、茸、年魚をとる。
 九月、淡路島に狩したまふ。樂鹿(シカ)鳧雁多し。
 正月三日、天皇御即位あり。初め天皇生れます日、木菟(オ
 ホコノハツク?)産殿に入る。同日武内大臣の妻も子を産む

カイツブリ
カイツブリ
イルカ
馬
蛙
年魚
シカ 鴨 雁
オホコノハツク

三八年	一〇一〇
年代不明	
四三年	一〇一五
五年	一〇二二
五三年	一〇二五
五五年	一〇二七

時、鷓鴣(ミソサザイ)産屋に入る、依て太子を大鷓鴣皇子と
 申し、大臣の子を木菟宿彌と名づく。
 七月、天皇皇后と高臺にまして毎夜菟餓野より鹿の鳴聲を聞
 きたまふ。月末に至りて鳴かず。この故は猪名縣の佐伯部が
 殺し献上せしためなり。即ち佐伯部を安藝に移したまふ。
 女鳥王歌ひて曰く、
 雲雀は 天に翔る たかゆくや 隼わけ 鷓鴣取らさね
 九月、依網屯倉の阿弭古鷹を献す。酒君をして馴養せしめ、
 百舌鳥野に鷹狩して雉を多く捕獲したまふ。この月初めて鷹
 甘部を定む。
 三月、河内國茨田堤に於て雁産卵す。(古事記にては難波の姫
 島に於て産卵すといふ)
 上毛野君の祖竹葉瀬白鹿を獲て献上す。
 蝦夷叛き、田道之を撃ちて敗れ殺さる。蝦夷亦襲ひ來りて田
 道の墓を掘るや、大なる蛇墓より出で、蝦夷人唯一二人を殺

ミソサザイ
鹿
雲雀 隼
ミソサザイ
鷹 雉
雁
白鹿
蛇

允恭

六七年	一〇三九
一一年	一〇八二
一四年	一〇八五
二四年	一〇九五

して悉く蛇毒によりて殺せり。
 冬十月、河内石津原に於て、鹿野中より現はれ、陵墓工事中の役民達の中に入りて死す。之を検するに百舌鳥が鹿の耳に喰ひ入りし爲なり。故にこの處を名づけて百舌鳥耳原といふ。
 是の歳吉備中國の川島河に大なる蛇現はれて人を苦しむ。
 三月、茅渟宮に行幸あらせらる。衣通郎姫歌よみて曰く、
 とこしへに 君に遇へやも 勇魚(クヂラ)取り 海の濱藻の 寄る時々を
 九月、天皇淡路島に獵したまふ。時に麋(シカ)猿、猪、莫々(アヲガヒ)山谷に盈てり。炎のごとく立ち廻の如くさわぐ、然れども終日一の獸を獲ず。之をトビ給ふに、鳥神の祟りなり。依て播州赤石の海底の大蜺より大真珠を得て之を飼り、大獵を得たまふ。
 輕大娘皇女罪ありて伊豫に流され給ふ時、木梨輕太子の御歌

鹿	百舌鳥
蛇	クヂラ
猪	サカ
猿	シカ
莫々	アハ
真珠	アハ

雄略

三年	一一一九
五年	一一二二
七年	一一二三
九年	一一二五

天飛 輕の乙女 痛泣けば 人知りぬべみ 羽狭の山の 鳩の 下泣きに泣く
 又歌ひたまはく、
 天飛ぶ 鳥も使ぞ 鶴が音の 聞えむ時は 吾名問はさね
 四月、湯人廬城部連武彦、無實の罪により、鶴飼に事よせてその父に殺さる。
 二月、天皇葛城山に獵したまふ。靈鳥忽ち來れり、其の大き雀の如し、尾長くして地に曳けり、且つ鳴きて努力努力と曰ふ(三光鳥)。
 忽ちにして噴猪現はれて人を逐ふ。舍人恐れて木によち、天皇弓を以て刺し止め、御足をあげて踏み殺したまふ。皇后の御とりなしによりて舍人の罪をゆるしたまふ。
 八月、吉備弓削部虛空鬮をなし、不遜の行爲ありしを以て誅したまふ。
 七月、河内國古市郡譽田陵の埴輪馬夜中駈け廻る。

鳩	三光鳥
鶴飼	猪
鬮	馬

一〇年	一一二六	九月、身狭村主青吳より歸り鶯二羽を獻す。この鶯水間君の犬に喰ひ殺さる。乃ち水間君鴻十隻と養鳥人とを獻り、以てその罪を許されんことを請ふ。	ガ チ ウ 畜 養 ノ 雁
一一年	一一二七	五月、近江國栗太郡より白き鶴。鶴谷上濱に集まりし事を奏上す、詔して川瀬舍人を置きたまふ。	白 色 ノ 鶴
一二年	一一二九	三月、齒田根命罪を犯し、馬八匹、大刀八口を献上して許されん事を請ふ。	馬
二〇年	一一三八	八月、播磨國文石小麻呂暴虐の行あり、春日小野臣大樹之を撃ちしに大なる白狗となりあばれ來るを誅戮す。	白 犬
年代不明		七月、丹波國餘社郡管川の人水江浦島子海上に釣して大龜を得たり、便ち女に化したれば共に海に入り蓬萊山に到る。 天皇、泊瀬の百枝の柳の下にて宴樂を爲し給ひし時の御製 百磯城の 大宮人は 鶉鳥、領布取り掛けて 鶴鴿(セキレイ) 尾引き合へ 庭雀 走り居て 今日もかも 酒みづくらし、高光る 日の宮人 事の 語り言も 此をば	海 龜 ウ ヅ ラ セ キ レ イ 雀

清寧	三年	一一四二	十月四日、詔して犬馬器、獸の献上を罷めたまふ。	犬、馬
顯宗	二年	一一四六	冬十月、群臣を宴す。この時天下安平にして百姓富み榮え、牛馬野にはびこる。	牛、馬
武烈	八年	一一六六	三月、園池を設け鳥獸を飼育し、又犬、馬を用ひて盛に獵を行ひたまふ。	犬、馬
繼體	六年	一一七二	四月、穂積臣押山を百濟に遣し、筑紫國の馬四十匹を賜ふ。	馬
欽明	六年	一一〇五	十一月、藤原臣巴提便百濟に使し、虎を退治して、その皮を剝取り歸る。	虎
	七年	一一〇六	正月百濟に良馬七十匹及び船十隻を賜ふ。	馬
	一四年	一一一三	六月、内臣を百濟に遣はし良馬二匹其他を賜ふ。	馬
	一五年	一一一四	五月、兵一千、馬一百疋、船四十隻を百濟に遣はし新羅を討たしむ。	馬
敏達	一七年	一一一六	正月、百濟王子惠の歸國に當り、兵仗及び良馬を賜ふ。	馬
元	元	一一三三	五月、高麗、鳥の羽に書きし表疏を上り、王爾の機智により	カ ラ ス

(古事記)

用明	崇峻	推古
二年 一二四七	五年 一二五二	六年 一二五八
物部守屋誅滅されし時、守屋の巨捕鳥部萬梟首さる。その飼ひし白犬その屍の側に廻り吠え、遂にその頭をくはへて古塚におさめ、側 <small>わき</small> に臥して餓死す。	十月、山猪を献るものあり、天皇猪を指して何れの時にか此の猪の頸を断るが如く朕 <small>わが</small> の嫌 <small>きら</small> しと思ふ所の人を断らむとのたまふ。	四月、難波の吉士磐金、新羅より歸りて鵲二隻を献る、乃ち難波の杜 <small>かき</small> に飼養せしめしに巢を造り卵を産む。
忠 犬	キノシシ	カササギ
		クジヤク
		白 鹿
		ラクダ、羊
		ロバ、白雉
		樂 獵
		五月五日、天皇大和國菟田野に樂獵を行はせられ、是より例となれり。この日諸臣の用ひし髻華 <small>ウヅマ</small> (頭に挿す飾)に大仁、小

之を讀むことを得たり。

皇極	元年	二六年	二七年	三五年
元 年	一三〇二	一二七八	一二七九	一二八七
仁は豹 <small>ヤウ</small> の尾を用ひ、大禮より以下は鳥の尾を用ふ。	八月、高麗より駱駝一疋を献る。	四月、近江國司啓す、蒲生河に物有り、其の形人の如しと。	七月、攝津國の漁夫網を瀧江に沈め怪物を得たり、其の形兒の如く、魚にも非ず、人にも非ず、名付けむ所を知らず。(共に大山椒魚の事ならむ)	二月、陸奥に猪 <small>イノシシ</small> (タヌキ)有り、人に化りて歌ふ。
豹、鳥	ラクダ	ハンザキ	ハンザキ	狸
				蠅?
				五月、蠅群集すること十丈許、大空に浮びて信濃坂を越ゆ、鳴く音雷の如し、則ち東の方上野國に到りて散す。
				四月、百濟の使に良馬一疋を賜ふ。
				五月、右使者を召して射獵を觀せしむ。
				七月、蘇我入鹿の童部 <small>(召仕の少年)</small> 白雀の子を得たり、この日同時に白雀を籠に入れ蘇我大臣に送りし人あり。
				村々の祝部 <small>(神職)</small> の教により、牛馬を殺し、諸社の神を祭るもの多し。
				馬 騎 射
				白 雀
				牛、馬

二年 一三〇三

三月、但馬國七美郡の山里にて嬰兒女鷲にさらはる。
十月、蘇我入鹿、聖德太子の王子等を廢し、古人大兄皇子を立て、天皇とせむと謀る。時に童謡あり。

岩の上に 小猿米焼く 米だにも 手揚て通らせ 山羊の小父(カモシカ)

(小猿を入鹿に喩へ、山背王の御頭髮班雜毛にしてカマシ、に似たまへるに喩へたり)

六月、志紀上郡言す、人有つて三輪山に於て猿の晝寝せるを見てその臂を執へしに、猿の歌ひて曰く、

向つ峰に 立てる兄等が にこねこそ 我が手を取らぬ 誰がさきて さきてぞもや 我が手取らすもや

時の謡歌に

彼方の 栗野の雉子 響さす 我は寝しかど 人ぞ響す

正月、或は阜嶺に、或は河邊に、或は宮寺の間に於て、猿の聲聞えて姿見えす、時の人は是れ伊勢大神の御使なりといふ。

鷲

猿

鈴

羊

猿

キ ジ

孝德

大化元年 一三〇五

二年 一三〇六

三年 一三〇七

五年 一三〇九

白雉元年 一三一〇

四月、高麗の學問僧等云ふ、同學鞍作得志虎を以て友と爲して、其の術を學び取り、或は枯山を變へて青山たらしめ、或は黄地を變へて白水と爲すといふ。
十二月、都を難波の長柄豊碕宮に遷したまふ。老人等相語りて曰く、春より夏に至り、鼠の難波に行きしは遷都の兆なりと。

正月中、畿内に驛馬、傳馬を置く。

是の歳越の國の鼠晝夜相連りて東に向きて移り行く。

新羅より孔雀一隻、鸚鵡一隻を獻る。

野中川原史滿の歌

山川に 鶯鶯二つ居て 副ひ宜く 副へる妹を 誰か幸に けむ。

二月、穴戸國司白雉を獻す、詔して之を園に養ひ、白雉と改元さる。又穴戸の境に鷹を放つことを禁す。
二月、鸞羅國より駝鳥を獻す。

虎

鼠

馬

鼠

アクジヤク
ウム

ヲシドリ

白

雉

駝

鳥

五年	一三二四
二年	一三二六
三年	一三二七
四年	一三二八
五年	一三二九
元年	一三三〇
五年	一三三二
六年	一三三三
七年	一三三六

正月一日夜、鼠倭の都に向きて遷る。これ都を遷す兆なりき。
 小山下難波吉土國勝等百濟より還りて鸚鵡一隻を献る。
 西海使百濟より還りて、駱駝一箇、驢二箇を献る。
 石見國言す、白狐現はると。
 越國守阿部比羅夫、肅慎を討ちて生籠(ヒグマ)二つ、籠皮七十枚を献る。
 蝦夷、白き鹿(シカ)の皮一、弓三、箭八十を献る。
 狐、於宇郡の役丁の執れる葛の末を嚼ひきりて去ぬ。
 狗、死人の手臂を言屋社に嚼み置けり。
 高麗使人籠皮一枚を持ち價綿六十斤といふ。高麗の繪師子麻呂、官の籠の皮七十枚を借り來り、見せて驚かす。
 四月、鼠、馬の尾に子産む。
 是の冬、京都の鼠、近江に向きて移る。
 六月、葛野郡、白き燕を献る。
 七月中、多くの牧場を置き馬を放つ。

鼠	アウム
白	ロクバダ
ヒ	グマ
シ	カ
狐	カ
犬	ヒグマ
鼠	鼠、馬
白	燕
馬	

九年	一三三〇
一〇年	一三三一
三年	一三三五
四年	一三三六
五年	一三三七
六年	一三三八

六月、邑の中に龜を獲たり、背中に申の字を書せり。
 四月、筑紫言ふ、八足ある鹿生れて即ち死す。
 六月、新羅水牛一頭、山鴛一隻を献る。
 十月、天皇象牙其他の珍寶を法興寺の佛に奉納したまふ。
 此の歳、讃岐國山田郡の人の家に鶴子の四足あるものあり。
 三月、備後の國司、白き雉を龜石郡に獲て貢る。
 正月、大倭國瑞鷄を貢る。
 東國白鷹を貢る。
 近江國白鷄を貢る。
 四月、殺生を禁じ、又牛馬犬猿鶏の肉を食ふを禁ず。
 四月、倭國添下郡の鰐積吉事、椿の花の如き冠ある瑞鷄を貢る。
 倭國飽波郡より雌鷄雄に化したりと申し來る。
 八月、諸國に詔して生物を放ちたまふ。
 十一月、筑紫大宰府赤烏を献す。

龜	八足ノ鹿
水	ヤマドリ
象	象牙
四足ノ	鶴
白	雉
白	鷹
白	鷄
牛、馬、	犬、猿、鷄
放	生
赤	カラス

年	事	物
七年	一二三九	アトリ
八年	一三四〇	馬、ラクダ、ラバ
九年	一三四一	白ノジコ
一〇年	一三四二	騎射
一一年	一三四三	赤龜
一二年	一三四四	雀
一三年	一三四五	鶴、群

十二月、臘子鳥天を蔽ひて西南より東北に飛ぶ。
十月、新羅より絹布、皮、馬、狗、驪(ラバ)駱駝等十數種を献上す。
三月、攝津國白平鳥(ノジコ、アヲジ、クロジなどの白化したるもの)を献上す。
九月、長柄の杜に騎射せしめたまふ。
十一月、藤子鳥天を蔽ひて東南より飛びて西北に渡る。
八月、伊勢國白茅鷄(ヨタカ)を貢る。
九月、周防國赤龜を貢る。
八月、筑紫に三足の雀あり。
九月、日中數百の鷄(鶴の群)大宮に當りて高く空に翔る。
倭國葛城郡に四足の鷄生る。
丹波國に十二の角ある犢あり。
新羅より馬二疋、犬三頭、鸚鵡二隻、鶴二隻其他を貢る。
九月、皇太子以下諸王卿に熊の皮、山羊の皮を賜ふ。

年	事	物
二年	一三四八	馬、虎、豹
三年	一三四九	犬、蛇
四年	一三五〇	牛、鹿
五年	一三五一	禁漁
六年	一三五二	白燕
七年	一三五三	馬
八年	一三五四	赤カラス
九年	一三五五	白山鳥
一〇年	一三五六	白山鳥
一一年	一三五七	白鰻、鰻
一二年	一三五八	白ツホン

四月、新羅朝貢す、筑紫より貢上るもの細馬一疋、驪一頭、犬二頭、虎及び豹の皮、樂物等百餘種。
此の歳、蛇と犬と相交り、俄かにして俱に死す。
(犬が蛇に巻かれて相争ひ、共に死したることをかく傳ふ)
二月、新羅より絹布、皮、良馬の類十餘種貢る。
正月、筑紫大宰栗田真人等牛皮六枚、鹿皮五十枚等を獻る。
八月、攝津武庫海一千歩、紀伊國阿提郡の那智野二萬頃、伊賀國身野二萬頃に漁獵することを禁ず。
讃岐國御城郡にて獲たる白燕を放養せしめらる。
二月、天皇腋上、陂に幸して公卿大夫の馬を觀たまふ。
三月、公私の馬を御苑にて觀たまふ。
五月、相模國司御浦郡にて獲たる赤鳥の雛二隻を獻る。
六月、河内國更荒郡より白山鳥を獻る。
十月、飛騨國荒城郡弟國部弟日白鰻鰻を獲る。
九月、丹波國白鹿、近江國白鰻(白イッスツホン)を獻す。

元明	二年	一三五八
	三年	一三五九
	四年	一三六〇
	大寶二年	一三六二
	慶雲元年	一三六四
	二年	一三六五
	三年	一三六六
和銅五年		一三七二

二年、下野、備前の二國より赤烏を献す。
 三年、河内國錦部郡白鳩を献す。
 八月、伊豫國白燕を献す。
 三月、諸國の牧地を定め牛馬を放つ。
 十月、佐伯麻呂等新羅より歸朝し、孔雀及珍異諸物を献す。
 八月、長門國白龜を献す。
 七月、美濃國神人八蹄馬を献る。
 五月、備前國神馬を献す。
 七月、左京職白燕を献す。
 同、下總白鳥を献す。
 十一月、周防國より白鹿を貢す。
 九月、越前國赤鳥を献す。
 五月、河内國より白鳩を献す。
 七月、周防國守より白鹿を献す。
 二月、美濃國白雁を献る。

赤カラス	白鳩	白燕	牛馬	クジャク	白龜	八蹄馬	馬	白燕	白カラス	赤カラス	白鹿	白鳥	白鹿	白雁
------	----	----	----	------	----	-----	---	----	------	------	----	----	----	----

元正	六年	一三七三
	八年	一三七五
	靈龜二年	一三七六
	養老四年	一三八〇
	五年	一三八一

七月、伊賀國玄狐を献す。
 正月、備前國白鳩を献す。
 五月、諸國風土記を作らしむ、書中各地の物産を記すこと詳なり。
 五月廿五日、山城に令し乳牛五十を置く。
 十一月、但馬國より、十二月、丹波國より白雉を献上す。
 正月、丹波國白鳩を献す。
 遠江白狐を献す。
 八月、左京の人靈龜を献す、依て九月より年號を靈龜と改む。
 六月、馬史伊麻呂等新羅國の紫驃馬二疋を献上す。
 正月、太宰府白鳩を献す。
 九月、始めて放生會を修す。
 正月、甲斐國白狐を献じ、武藏、上野兩國より赤鳥を献す。
 尾張國言ふ、小鳥大鳥を生む。(時鳥がその卵を爲其他の巢

黒狐	白鳩	白燕	牛馬	カメ	白狐	白鳩	白雉	乳牛	白狐	馬	白鳩	放生會	白狐、赤鳥	ホトトギス
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---	----	-----	-------	-------

聖武

七年	一三八三
神龜二年	一三八五
三年	一三八六
四年	一三八七
五年	一三八八
天平元年	一三八九
二年	一三九〇
三年	一三九一

に托するをいふ)
 三月、親王以下庶人の畜馬の限數を定む。
 七月、殺生の禁を布き、放鷹司の鷹と狗、大膳職所屬の鷄、鵝及び諸國の鶴、猪を放たしむ。
 十月、左京の人白龜を献す。
 正月、山背國備前國各白燕一を献す。
 正月、京職白鼠を献す。
 大倭國白龜を献す。
 正月、左京職白雀を献す。
 八月、天下に令して養鷹を禁す。
 六月、左京職、昔に「天王貴平知百年」といふ文のある龜を献す、依て八月神龜六年を改めて天平元年とし、天下に大赦す。
 九月、殺生禁斷の令下る。
 十二月、甲斐國より神馬を献す。

馬	鷄、犬、鶴
白	龜
白	燕
白	鼠
白	雀
タ	カ
龜	
殺生禁止	
馬	

四年	一三九二
五年	一三九三
六年	一三九四
一〇年	一三九八
一一年	一三九九
一二年	一四〇〇
一三年	一四〇一

正月、左京職白雀を献す。
 五月、新羅より僧尼來朝歸化し、鸚鵡、鳩カ（ハハテウ）、蜀狗シヤクコ（支那の種）、驢馬、騾等を献す。
 七月、畿内百姓の畜猪四十頭を放たしむ。
 正月、越前國白鳥を献上す。
 四月、東海、東山、山陰道諸國の牛馬を賣買し堺に出すことを許す。
 正月、信濃國神馬を献す。
 正月、出雲國赤鳥、越中國白鳥を献す。
 十二月、渤海國より大虫（虎）の皮、羆の皮、各七張、豹皮六張等を献す。
 正月、飛騨國より白狐、白雉を献す。
 二月、牛馬の屠殺を禁じ、又妄りに田獵するを停め、又三月より毎月六齋日には公私共に漁獵殺生することを禁す。
 三月、宮内殿上に鶴一〇八羽集る。

白	雀
アハテウ、	
ハハテウ、	
チン、ロバ、	
ラバ	
猪	
白	鳥
牛、馬	
馬	
赤カラス	
白カラス	
トラ、ヘウ、	
ヒクマ	
白	狐
白	雉
殺生禁止	
カフノトリ	

年	孝謙	淳仁
一五年	一四〇三	天寶二年
一六年	一四〇四	八年
一七年	一四〇五	七年
四年	一四一二	六年
元年	一四〇九	五年
勝寶元		四年
四年		三年

太宰府始めて腹赤魚(ニベ)を供す。後世元日の節會に腹赤魚を奏し以て恒例とす。
 宇佐八幡宮の放生會この年より始まる。
 九月、天皇御不豫の爲諸國に令して鷹鷄を放ち去らしむ。
 十月、河内古市郡に於て赤目の白龜を得たり。
 正月、天下の殺生を禁ず。
 正月、天下の殺生を禁じ、漁民貧困者には一日に付き食二升を給す。
 太宰府白龜を献す。
 十一月、尾張國白龜を献す。
 正月、上野國白鳥を献す。
 六月、安藝國白鳥を献す。
 六月八日、一ヶ年間の殺生禁斷を令す。
 七月、皇太后御惱の爲、今年中の殺生を禁じ、猪鹿の類を永く進御せざらしむ。

ニベ	放生	鷹鷄	白龜	殺生禁止	殺生禁止	猪鹿
----	----	----	----	------	------	----

年	稱徳
三年	神護二年
五年	七年
三年	二年
一四一九	一四二八
一四二一	
一四二三	
一四二九	

六月、諸國に詔して放生池を設け捕魚を禁ず。
 唐の委囑により牛角七千八百隻を唐につかはさる。
 五月、雨を祈り丹生河上神に黒毛馬を奉幣す。
 正月、播磨國白鹿を献す。
 春日明神、常陸鹿島より白鹿に駕し榊の枝を手にして奈良に來ると傳へらる。
 六月、武藏國白雉を献す。
 七月、三河國白鳥を献す。
 肥後國より赤眼の白龜を献す。
 日向國より白髮尾の青馬を献す。
 太宰府より肥後國八代郡正倉院北畔に蝦蟇群集し南に去れりと言上す。
 八月、三河國白鳥を献す。
 十一月、美作より白鼠を献す。
 五月、伊勢國より白鳩を献す。

禁漁	牛馬	白鹿	白鹿	白雉	白カラス	白龜	馬	ガマ	白鳥	白鼠	白鳩
----	----	----	----	----	------	----	---	----	----	----	----

光仁	寶龜元年	一四三〇	五月、太宰師弓削御淨朝臣清人等白雀を献上す。	白雀
			同月、伊豫國より白鹿を献す。	白鹿
			七月、常陸國にて白鳥を獲たり。	白カラス
			同月、筑前國にて白雉を獲たり、	白雉
			八月、肥後國葦北郡及び同國益城郡より各白龜一隻を献す、	白龜
			これによつて今年十月一日寶龜と改元せらる。	
	二年	一四三一	八月、毎月六齋日及び寺院の近傍二里以内に於て殺生を禁ず。	殺生禁止
	三年	一四三二	五月、諸國の國飼御牧の馬の健康を檢校すべきを命ず、以後永く恒例となる。	馬
			六月、野狐大安寺の講堂の礎に踞る。	狐
			三河國白鳥を献す。	白カラス
			七月、上總國より前二蹄なる馬を献す。	馬
			十月、肥後國葦北郡及び八代郡より各白龜を献す。	白龜
	四年	一四三三	六月、常陸國白鳥を献す。	白カラス

	五年	一四三四	正月、山背國より、去年十二月管内乙訓郡乙訓社に於て狼及鹿多く、又野狐一百許毎夜鳴き七日にして止むと言上す。	狼、鹿、狐
			七月、上總國白鳥を献す。	白カラス
	六年	一四三五	四月、河内、攝津兩國鼠多く發生して五穀及び草木を食害す、依て使を遣はして諸國群神に奉幣せしめ給ふ。	鼠
			近江國赤眼の白龜を献す。	白龜
			五月、野狐、大納言藤原魚名の朝座に居たり。	狐
			七月、下野國都賀郡に黒鼠數百あり、草木の根を食ふこと數十里なりといふ。	鼠
			八月、野狐閑門に踞る。	狐
			九月、三河國白龜を進む。	白龜
	八年	一四三七	十一月、長門國白雉を献す。	白雉
	九年	一四三八	四月、攝津國白鼠を献す。	白鼠
			十二月、太宰府より赤眼の白鼠を献す。	白鼠

(以下平安朝よりの分は餘りに煩雜なる爲同種のものなる)

桓武延暦元年 一四四二

三年 一四四四

四年 一四四五

六年 一四四七

八年 一四四九

九年 一四五〇

一〇年 一四五二

べく省略し、唯最初のものと重要なもののみを記すこと
(せり)

四月、重閣門に白狐現はる。

五月、攝津より白燕を献す。

攝津職言ふ、今月七日蝦蟇二萬許難波市南道より甯行して四天王寺内に入る。

六月、普光寺僧赤鳥を獲たり。

正月、安房海岸に大魚漂着すること五百餘尾、長さ各一丈五尺以下一丈三尺以上、故老傳へて曰く、諸泊魚なりと(恐らくゴンダウクチラの事ならむ)

五月、皇后赤雀を見たまふ。

四月、山背國白雉を献す。

九月、國內に馬牛帳を作らしめ軍國の資に遺憾なからしむ。

九月、攝津職赤眼の白鼠を貢す。

七月、鷹戸を罷む。

白狐
白燕
ヒキガヘル

赤カラス
ゴンダウ鯨

赤雀

白雉

馬、牛

白鼠

伊豫國白雀を献す。

九月、牛を殺して漢神を祭るを禁す。

正月、雉、主鷹司の垣上に集る。

三月、私に鷹を養ふを禁す。

五月、雉、禁中正殿に集る。

八月、掖庭溝中に異魚(或は云ふ椒魚と)を得たり。

十月、雉、兵衛陣にとまり、禁中に入り捕へらる。

啄木鳥前殿に入りし爲、車駕交野に幸せらるゝ御豫定取止めとなる。

正月、兎、朝堂院東道に出で人の爲に捕へらる。

閏五月、これより先、主鷹司北山に於て巢を造り二鴿子(雄コノリ、雌ハイタカ)を放ちおさしに三雛を生じたるを以て天皇愛玩したまふ。

二月、和氣清賢歿す、これより先清賢病身を以て宇佐八幡宮に參拜するや、野猪三百許途中に列をなして徐歩前驅するこ

白雀

キジ

鷹

キジ

ハンザキ

キジ

キツツキ

キツツキ

兎

コノリ

猪

二年	一四六二	七月、狼朱雀道を走り人の爲に殺さる。 白鷺朝堂院に集る。	狼
二年	一四六三	大和國に二頭六足の犢生る。	牛
二年	一四六四	十二月、夜野狐禁中に鳴く。	狐
二年	一四六四	十月、私に鷹、鵠を養ふことを禁ず。	鷹、犬
二年	一四六四	十二月、牛を殺して剥ぎ、鞍、胡篋等の具に用ふる事を一切禁斷す。	牛
二年	一四六五	正月、勅して鷹、犬を放たしめ給ふ。	鷹、犬
三年	一四六八	十月、佐渡人道公全成官鵜を盗みて伊豆國に配せらる。 親王及び觀察使以上、並に六衛府次官以上に鷹、鵠(ハヤブサ)を養ふ事を許す。	鵜 オホタカ ハヤブサ
四年	一四六九	正月、犬大極殿西樓上に登りて吠へ、鳥數百其の上に群翔す。 三月、山城國白鼠を獻す。	犬、カラス 白鼠

三年	一四七一	正月七日、天皇始めて青馬を覽給ふ。	青馬節會
三年	一四七二	六月、小鳥大鳥を生む(杜鵑科の鳥の假親)。	ホトトギス
四年	一四七三	攝津國に於て一頭二身の兔を獲	兔
五年	一四七四	二月、山城、大和、河内、攝津、近江等諸國の鮎の幼魚捕獲を禁ず。	アユ
九年	一四七八	鶴鴿一萬許、陰陽寮の枇杷樹に集り、見る人之を異とす。	セキレイ
一〇年	一四七九	七月、讃岐國多度郡に於て一身二頭の犢牛生る。	牛
一一年	一四八〇	十二月、令して池の捕魚を禁ず。 新羅より玃(クサカサ)羊(クロヒツジ)二、白羊四、山羊一、鷺二等を獻す。	禁 漁 羊、山羊、ガテウ
二年	一四八一	十一月、雌鳩(ミサゴ)魚を執り、紫宸殿前版位に集る、見る人これを異とす。	ミサゴ
天長元年	一四八四	四月、契丹(今の滿洲、蒙古地方に在りし國)より大狗二口 倭子(支那種)二口を進む。	犬
三年	一四八六	二月、諸國貢上の馬の數を定む。	馬

仁明	
六年	一四八九
一〇年	一四九三
承和元年	一四九四
三年	一四九六
一〇年	一五〇三
一三年	一五〇六
一四年	一五〇七
嘉祥元年	一五〇八
二年	一五〇九
三年	一五一〇

四月、天皇武德殿に臨御ありて諸國より貢進の駒を散覽あらせらる。
 八月、燕虎鳥(カハセミ)紫宸殿に飛入る。
 九月、天皇栗栖野に遊獵し雉を放ちて水禽を捕へたまふ。
 二月、海鳥の鷗數百、禁中の上に當つて飛び鳴く。
 五月、鴛鴦、辨官廳の南端に飛來す。
 五月、犬、殿上に登る。
 大和國三足の犢を産す。
 九月、入唐僧慧雲孔雀一、鸚鵡三、狗三を献す。
 五月、太宰府白龜を献す。
 八月、紀伊國に於て一産に三頭の犢を生む。
 二月、狐内裏に入り犬に追はれて嚙殺さる。
 二月、聖躬不豫により諸鷹、犬及び籠鳥を放たしむ、但し鸚鵡は留む。
 六月、美作國白龜を献す。

馬	カハセミ
雉	カモメ
フシドリ	フシドリ
犬	犬
牛	クジャク アウム、犬
白龜	白龜
牛	キツネ
犬、鷹、アウム	犬、鷹、アウム
白龜	白龜

文德	
仁壽二年	一五二二
齊衡元年	一五二四
二年	一五二五
貞觀六年	一五二四
八年	一五二六
一一年	一五二九
一三年	一五三一

十一月二十五日、惟仁親王を立て、皇太子とし給ふ時に童謡あり。
 大枝を 超て 走超て とりかり超て 我なまもる 田に
 や あさり食む 志岐や をせ 志岐や
 二月、太宰少貳白鼠を奉る。
 七月、大和廣瀨神社に幣馬を奉りて年穀を祈りたまふ。
 十一月、左近衛府生鯽魚(フナ)を献す、詔して御池中に放たしめたまふ。
 九月、狐御前に現はれ、帝之を射殺したまふ。
 正月十四日、延曆寺座主傳燈大法師位圓仁卒す、圓仁大華嚴寺涅槃院に住する時、一夏一師子(獅子)を見る。(三代實錄)
 六月、丹波國白燕を奉る。
 十一月、隱岐國言ふ、雌鷄雄に化すと。
 五月、出羽國言ふ、大物忌神社山上に火を失し、長さ十丈許

鴨	白
鼠	白
馬	馬
鮒	鮒
狐	狐
ライオン	ライオン
白燕	白燕
ニハトリ	ニハトリ
蛇	蛇

の大蛇二匹流れ出で、海に入る。

陽成	元慶元年	一五三七	五月、駿河國分寺に於て大蛇殿若心經三十一卷を吞む。	蛇
			三月、内藏寮御服倉院の松樹に年々巢を懸けたりし鳥、鴉 <small>トビ</small> と戦ひその巢を奪はる。	カラス
			七月、肥後國白龜を獲たり。	トビ
			正月、但馬國白雉を獲たり。	白
			閏二月、備後國白鹿を貢す。	白
			六月、渤海國の使珍瓊瓊珥酒盃等を獻せんとす。	白
			四月、備中國白雀を獲たり。	白
			二月、天皇弘徽殿に於て鬮鴉を寂覽あらせたまふ。	白
光孝	仁和元年	一五四五	正月、參議以下の貂裘を著ることを禁す。	白
			十一月、釋尊祭の牲を定め、六府をして新鮮なる鮓、鯉を送らしめたまふ。	テ
			四月十三日夜、鳥數萬大極殿の上を飛び鳴く。	フナ、コヒ
			五月、太宰府より年々獻る鷓鴣鳥の送る道筋を今年より陸路	鳥
				鶴

に變更さる。

宇多	寛平二年	一五五〇	始めて生ける虎の子を輸入す。	虎
			七月、豐樂殿並に左近衛府の屋上に鶯鳥集る。	サ
			八月、太政官西廳に鶯群集す。	鶯
			十一月、因幡國白鼠を獻す。	白
			十月、宇多上皇大和、河内に鷹狩を遊ばさる、この時の催しは末代斯道の龜鑑と稱せらる。	鷹
醍醐	昌泰元年	一五五八	九月七日、熊西京に入りて人を傷く。	ク
			十月、唐人より羊、白鷺を獻す。	羊、ガテウ
			十一月、熊、左衛門陣に入り來りて捕へらる。	ク
			八月、右大臣源光法華八講を修する時、佛法僧來り鳴く。	ク
			美濃國守藤原利仁干鮎を獻す。爾後年々長良川の鮎を貢獻することゝなれり。	コノハヅク
			九月十九日午刻、山鷄、左衛門陣上卿座上に飛來す。	ヤマドリ
			八月、鴉 <small>トビ</small> 殿中に飛入り鼠を取り、權中納言藤原清實	トビ、鼠

一七年 一五七七

の肩上に墜ちて怪しまる。
九月、太宰府言ふ、對馬島下縣郡芥子濱に於て生ける鯨打寄せらる。

鯨

八月十三日、右大臣忠平五條家に於て法華經を講説の時、佛法僧樹上に鳴く。
山にすら稀に聞ゆる鳥なれど里にも君が時よりぞ鳴く

コノハツク

躬恒集

一八年 一五七八

この頃我國最古の本草書たる本草和名成る。
十月、藤原秀郷近江勢多に於て三上山の大蜈蚣を退治すといふ。

ムカデ

六月、白女鳥（ミソゴキ）又はヨシゴキ（南殿版位南に集るにより御（ウツヒ）トあり。

ミソゴキ

八月、奥州の僧安珍、熊野詣の歸途清姫に懸想され、道成寺にて大蛇に化したる清姫に寺の鐘に纏ひつかれて死すといはる。

大蛇

朱雀

承平三年

一五九〇

和名類聚抄成る。

若狭國雉の雛四足なるを献す。

キジ

四年

一五九四

七月、薩摩國唐馬（韋毛牝馬）一疋を左大臣家に奉進す。

馬

天慶元年

一五九八

八月、東院東路と都芳門路の辻に兩頭蛇あり、諸人之を見らる。

蛇

二年

一五九九

十一月、京都平野神社に走馬を奉る。

馬

五年

一六〇二

吳越州蔣勳羊を献る。

羊

天曆二年

一六〇八

九月二日、碓女鳥（ミソゴキ）又はヨシゴキ（宜陽春興殿の間に集る。

ミソゴキ

七年

一六一三

十一月、天皇陸奥の交易馬を觀覽遊ばさる。

馬

應和三年

一六一三

朱雀院に行幸ありて鏡馬を觀覽あらせらる。

馬

安和元年

一六二八

四月一日午刻、鷗數百群飛して宮中の上空を過ぎ北に向ひて往く。

カモメ

天祿三年

一六三二

二月四日、狐百餘頭陣内に鳴く。

狐

天延三年

一六三五

この年高麗より貢馬あり。

馬

一條	長徳元年 一六五五	今年ホトトギスの聲絶えず、不吉の事也として恐れらる。 九月十九日、内裏の御猫子を産み女院、左右大臣之を養育し 猫乳母命婦をおかる。 (猫がかく珍重さるゝを見れば、この頃輸入されて間もな かりしものと思はる)	時 鳥
	長保元年 一六五九		
寛弘二年	一六六五	七月、牛と馬の雜種生れしといふ。	牛 馬
三條	三年 一六六六	九月、東大寺白鷺、鳥と狐闘争したりと申し出づ。	白鷺、鳥、狐
	四年 一六七五	十月、山鷄一條院に入りて殺さる。 二月、太宰大監より鷲二翼、孔雀一翼を進む。 閏六月、宋の商人献上の孔雀を天覽あらせらる。	山 鷲、孔雀
後一條	五年 一六七六	十月二日、兎結政所に入りしため、御卜あり。	孔雀
	寛仁四年 一六八〇	十月、教書殿の上に雉止まり、御卜あり。	ウ サ ギ
	治安元年 一六八一	十一月、大津關寺の材木を運ぶ牛、迦葉佛の化身なりと傳へ られ、その斃夫の日は藤原道長夫妻も参向し之を拜したり。 三月十七日、内大臣藤原教通の家にて闘鷄行はる。	牛 鷄
	萬壽二年 一六八五		

後冷泉	治暦二年 一七二六	五月、宋商來朝し種々の藥種等を献す、但し鸚鵡は途中にて 死し、その羽毛を献上せり。	ア ウ ム
後三條	三年 一七二七	七月、三河國にて三頭八足の犢生る。	牛
	延久二年 一七三〇	八月十四日、始めて石清水八幡宮にて放生會を修し、爾後恒 典とす。	放 生 會
白河	四年 一七三二	十二月、藤原仲季齋宮邊に於て白專女(狐)を殺し土佐に配 流さる。	キ ソ ネ
	承保三年 一七三六	十月廿三日、嵯峨野に御幸ありて鷹狩を遊ばされ、夜は鶴舟 を叙覽あらせらる。	鷹 狩
	永保三年 一七四三	源義家陸奥守となりて下るや清原眞衡アザラン等を献じても てなす。	ア ザ ラ ン
堀河	應徳三年 一七四六	義家後三年役に於て雁列の亂るるを見て伏兵あるを察す。	雁
	寛治五年 一七五一	十月六日、殿上に小鳥合せあり。	小 鳥 合
鳥羽	七年 一七五三	九月、臨時祭に始めて加茂の競馬行はる。	競 馬
	天仁二年 一七六九	七月一日、大炊御門皇居より内裏に遷幸あらせらる、これ去	

崇徳	大治元年	保安三年	永久二年	三年	五年	長承三年
	一七八七	一七八二	一七七四	一七七五	一七九〇	一七九四
	六月廿一日、白河法皇諸國の漁網八千八百餘張を収めて之を燒棄し、鷹、犬、鷗、鵜を放たしめ給ふ。	五月十四日、善勝寺前庭に足の有る蛇あり、犬の爲に喰ひ殺さる。	九月、勅して網代を破却せしめ、普く殺生を禁じたまふ。	六月廿五日、土佐守良仲朝臣の宅に御座の間に鶺鴒 <small>(トラツグミ)</small> 鳴きたれば俄に鳥羽殿に渡御あり。	十月、勅して狩獵の禁を嚴にしたまふ。	五月、鳥羽院白蛇を御覽あらせらる。
	放生	蛇、犬	網代	鶺鴒 <small>(トラツグミ)</small>	禁獵	白蛇

近衛	康治二年	久安三年	四年	仁平三年	後白河 保元三年	高倉 承安元年	二年	安徳 治承四年
	一八〇三	一八〇七	一八〇八	一八一三	一八一八	一八三一	一八三九	一八四〇
	九月廿三日、天皇、上皇仁和寺に行幸あり、競馬を御覽あらせらる。	十一月、藤原忠通法皇に孔雀、鸚鵡を献上す。	閏六月、鎮西より入道相國 <small>(藤原忠實)</small> に青毛龜 <small>(養龜)</small> を献上す。	九月、奥州高鞍庄の年貢増加され、水釣皮五枚等貢獻す。	仁平年間頼政 <small>(頼朝)</small> を退治す。	二月、天皇孔徽殿に行幸あり、鬪鶏を御覽あらせらる。	淨海入道羊五頭、驢一頭を院に獻る。	五月、白專女 <small>(白狐)</small> 射殺さる。
	牛	孔雀	龜	水釣皮	鬪鶏	羊	狐	鴨

五月十二日午刻、赤く大なる馳鳥羽殿に於て法皇(後白河)の御前に現はる。

後鳥羽	壽永元年	一八四二年	四月及び六月、源頼朝相模にて牛追物を行ふ。	牛
	文治元年	一八四五	四月、梶原景時上書し、長門の會戰の時大龜(赤海龜)始め海上に浮き、後、陸に昇り海人之を恠しむと書す。	アカウミガメ
	文治三年	一八四七	十二月、天下の殺生を禁す。	殺生禁止
	建久二年	一八五一	梶原景時白色の靈鴨を献上す。	白鴨
	四年	一八五三	十月、奥州及び越後國より奉りし駿牛十五頭を召し上覽あり。	牛
	六年	一八五五	三月廿五日、武藏國入間野に於て追鳥狩あり、これ追鳥狩の名現はるゝ始めなり。	追鳥狩
土御門	正治二年	一八六〇	七月、將軍前足五、後足四の異馬を見る。	馬
			六月、稻毛三郎重成が將軍より拜領したる駿馬は、美濃國より三日間にて武藏に走り三日黒の名を得たり。	馬
			九月、頼家海上に遊び、朝日奈三郎義秀水中に潜つて鮫を退治す。	サメ

順徳	建仁二年	一八六二年	四月、中納言教成飼育の猿兒を産み、希代の事なりと評判さる。二十二日後鳥羽院御覽あり。	猿
	三年	一八六三	頼朝下野國下都賀郡野木神社に神馬を奉る。	馬
	建永元年	一八六六	信濃國住人櫻井五郎鷹飼の名人にて、又百舌鳥を馴らして小鳥を取らしむ。	鷹 百舌鳥
	承元二年	一八六八	九月、常陸介朝俊夜中朱雀門に昇り鳩の子を捕へんとして松明の火を落し門を焼失す。	鳩
	建暦元年	一八七一	閏正月九日、永福寺邊より梅樹一本を御所の北面に移植されしが、南枝に鶯の巢ありて賞翫あらせらる。	鶯
	二年	一八七二	四月廿八日朝、時鳥の初聲ありし由を聞き翌二十九日將軍實朝永福寺に渡御して待ちしもこの日は鳴かず。	時鳥
			八月、幕府鷹狩を禁す。	鷹狩

正治二年、百首御歌 後鳥羽院御製

しら山の松の木蔭にかくろへてやすらにすめるらいの鳥かな

後堀河	貞應元年	一八八二	二月六日、幕府南庭に始めて犬追物行はる。	犬追物
四條	仁治元年	一九〇〇	四月廿六日、前濱腰越等の浦々に死鴨多く打上げらる。 四月八日子刻、前武州御亭に鶯鳴きたれば、翌九日前武州公文所に於て百怪祭行はる。 鳥羽御厩の猿子を産む。	鴨 虎 鶯
後嵯峨	三年	一九〇二	四月廿一日、鎌倉將軍の御前にて猿の舞踏あり、これ猿曳の始めといふ。	猿
後深草	寶治元年	一九〇七	十一月、鷹狩停止さる。	鷹
	二年	一九〇八	正月、關東若宮神社前に蝶蜘蛛數十萬充滿す。	ヒヤカヘル ヤマガラ
	建長六年	一九一四	十月、島津忠綱高麗山の山柄を將軍家に獻す。 十二月、都鳥を京都に獻するものあり、因て散覽あり、官女歌ふ。 すみた川すむかと聞きし都鳥けふは雲井の上に見るかな 十二月、京畿諸國に令して毎年八月一日より十五日に至る間殺生嚴禁す。	ユリカモメ 殺生禁止
後宇多	弘安二年	一九三九		

花園	元享二年	一九八二	一月、永く宇治御網代を停止すべき山院宣を下さる。 四月廿六日、時鳥の聲身に滿つ、隠所に之を聞くを忌む世俗の迷信たるを説きたまふ。(花園院御記)	網代 時鳥
後醍醐	建武二年	一九九五	三月、甲斐の大黒とて五尺三寸の名馬を獻るものあり。	馬
後村上	興國三年	二〇〇二	二月、小室原信濃前司貞宗、建武中興以來禁制となりし犬追物を幕府に訴へて再興す。	犬追物
	正平六年	二〇一一	三月廿日、足利尊氏三條河原に犬追物を行ふ。	犬追物
	一三年	二〇一八	五月四日、足利義詮京都に於ける魚の賣買を禁す。	魚
後小松	應永一五年	二〇六八	二月、南蠻人鸚鵡を獻す。	アウム
			七月、南蠻船若狭に漂着し、黒象、山馬、鸚鵡、孔雀等を獻す、これ我國に象の渡來せし始めなり。	象、アウム 馬、孔雀
稱光	應永三二年	二〇八四	二月二日、鶯常御所に飛入りたればこれを捕へて籠に飼ふ。	鶯
後花園	永享五年	二〇九三	閏七月、兩頭の小蛇あり。	蛇
	七年	二〇九五	六月、ウツ、ヒハを養ふ記事あり。(看聞日記)	ウツ、ヒハ
長祿元	年	二一〇七	二月、水鳥山野に充滿し北より南に飛ぶ響雷の如し。(野史)	雁、鴨

明正	五年	一三二七九	大阪木津浦へ鯨漂着し、安井九兵衛之を鹽漬として將軍家へ献納す。	ク
	六年	一三二八〇	大阪の京町堀と江戸堀を魚市場とす。	チ
	寛永四年	一三二八七	朝鮮より金魚渡る。	ラ
	一二年	一三二九五	六月、家光江戸淺草川に水馬を見る。	魚市場
	一三年	一三二九六	四月廿日、家光朝鮮人を召し、八代洲河岸の馬場にその馬術を見る。	金魚
	一七年	一三三〇〇	四月廿九日、家光板橋村に鹿狩して鹿八百餘頭を獲たり。	馬
	一〇年	一三三〇三	六月、阿部對馬守重次東照宮へ馬角を寄進す、その記によれば江戸の馬にて二十年來毎年二寸餘の角を生ずといふ。	馬術
後光明	正保三年	一三三〇六	畿内に牛疫發生す。	シカ
			九月、幕府始めて鳥見十人を置く。	馬角
			四月、鳥津光久その家に傳はれる式により、江戸芝の別邸内にて犬追物を行ふ。	牛
後西明曆二年		一三三一六	麝香鼠渡來す。	鳥見
				犬追物
				ジヤカウネ ズミ

元 寛文三年

元	三年	一三三二三	蘭船火喰鳥を持ち來る。	火喰鳥
	五年	一三三二五	正月、幕府供膳の魚鳥蔬菜の季節を定む。	魚鳥
	九年	一三三二九	長崎の譯官西吉兵衛外國物産の品類を輯録し、諸國土産書を作る。	
	一二年	一三三三一	六月廿八日、奈良春日神社の神鹿の角伐を行ひ、其角の爲に往々人を害するを防ぐ、これ奈良の鹿の角伐りの始なり。	鹿(角伐)
	延寶二年	一三三三四	寛文中唐船青鸞を持ち來る。	セイラン
			六月、幕府密獵船取締令を出す。	
			江戸材木町に魚市場を開く。	魚市場
			安藝國草津村小林五郎左衛門、竹箒を海中に建て、養蠶事業を始む。	カキ
			土佐國宇佐浦に於て紀伊甚太郎鯨節の製法を完成す。	カツヲ
	三年	一三三五	幕府、伊奈兵右衛門等を小笠原に遣はし、風土、物産等を調査せしむ。この時採集したる大蝙蝠は四足鳥と稱して見世物となる。	大カウモリ

五年	二二三三七
七年	二二三三九
天和三年	二三四三
貞享二年	二三四五
四年	二三四七

六月、肥前唐津領内柏木村山中にて兩頭の龜を捕ふ。
 十月、肥前唐津の人海上にて人魚(儒艮)を取る。
 四月、奥州津輕領にて赤鼠の大群海を渡つて移動す。
 三月、鷹匠頭を廢す。
 七月十四日、幕府始めて生類憐愍令を發し、爾今何處の犬猫も繋ぎ置くことを禁す。
 八月六日、淺草觀音別當門前の犬を殺し別當職を奪はる。
 十一月、幕府御臺所にて鳥類、貝類、海老類の料理を禁す。
 正月廿八日、幕府更に生類憐愍令を發す。
 二月四日、江戸城中に猫の死せるあり、爲に臺所頭天野正勝を八丈島に流す。
 二月廿七日、幕府食用の爲に魚鳥を蓄養することを禁す。
 三月、鶴の糞賣買を禁す。
 六月、吹矢にて燕を射たるものを斬罪とす。
 京都の人淨貞の五百介圖完成す。

カ	メ
ザンノイオ	
ネズミ	
タカ	
生類憐	
犬	
禁令	
猫	
生類憐	
鶴	
燕	
介類	

東山	元祿元年	二三四八
	二年	二三四九
	四年	二三五二
	五年	二三五三
	六年	二三五五
	八年	二三五九
	一二年	二三五九

五月、鳩、鳥に石を投じたる者を追放す。
 七月、武藏山田村に狼出てて人を害す。
 二月、病馬を棄てたりとて百姓等三十九人を遠島に處す。
 六月、田島を害する猪鹿を殺すとも食することなからしむ。
 七月、あやまつて犬を車にて轢殺したるものを死罪とす。
 十月、犬、猫、鼠、蛇等一切の動物を繋ぎて觀覽に供することを嚴禁す。
 正月、重ねて生類憐愍令を發す。
 三月、稻生若水物産目錄を著す。
 野必大著本朝食鑑刊行さる。
 八月、幕府釣舟を嚴禁す。
 九月、鷹部屋を廢し鷹匠を誦む。
 二月、珍奇の魚鳥獸其他奇異の生物の販賣を禁止す。
 十一月、江戸の犬を中野の犬小屋に蓄へしむ。
 四月、稻生若水庶物類纂を脱稿す。

鳩、鳥	
狼	
馬	
猪鹿	
犬	
見世物	
生類憐	
釣	
鷹	
禁令	
犬	

一五年	二二六二	正月、銃獵による禽獸の賣買を禁す。	禁令
寶永三年	二二六六	五月、馬の荷物の過重を禁す。	馬
四年	二二六七	二月、幕府病馬、病犬養育の令を出す。	馬
五年	二二六八	八月、鳥の賣買を禁す。	鳥
六年	二二六九	幕府命じて鶯、鴉、鶉、鷹其他の諸鳥を伊豆大島に放つ、又猫を放つ。	諸鳥
寶永七年	二二七〇	貝原益軒の名著大和本草完成す。	飼鳥
中御門		正月、綱吉死し、生類憐愍令の禁を解く。	
正徳三年	二二七三	蘇生堂主人諸鳥呼子鳥を著し、鳥類の飼養法を述ぶ。	
四年	二二七四	この頃痘苗輸入さる。	
享保元年	二二七六	二月、北野連歌堂の前の池に蛙數萬集まりて鬪ふ。	ヒキカヘル
		是歳寺島良安和漢三才圖會を著はす。	
		三月廿七日、和歌山出島に於てマンボウ魚を捕ふ。	マンボウ
		稻生若水の新校正本草綱目五三卷完成す。	
		八月、幕府鷹狩を復興し、鷹匠頭を置く。	タカ

二年	二二七七	五月、吉宗始めて隅田川に放鷹す。	タカ
五年	二二八〇	七月、幕府諸鳥使用の制限を設けて之が蕃殖を計る。	鳥
六年	二二八一	十二月、伊豆大島より羊二匹を幕府に献す。	羊
一〇年	二二八五	同月、伊豆代官川原清兵衛朝鮮雉子二羽、金鶴三羽を大島に放つ。	高麗雉
		ヘルシャ馬二頭を輸入し、南部家へ種馬として下附す。	錦鶏
		三月、吉宗オランダ人の馬術を見る。	馬術
		正月、紀州古座浦鯨方にて同處に於て捕獲せる鯨類の寫生圖を作る。(鯨類十種)	鯨
		十月、水島問屋六人、野島問屋八人を定め、餘人の鳥商賣を禁止す。	鳥商
		阿蘭陀船舩一匹を献上す。	舩
		十二月、津輕土佐守領内にて取れたる蛸船身あるものを鹽漬にして幕府に献す。	タコ
		オランダ人良馬五頭を持ち來る。	馬

櫻町	元文元年	二二三九六	十二月、幕府諸大名の領内に産する馬の献上を命ず。	馬
	二年	二二三九七	六月、交趾産の牝牡の象長崎に来る。	象
	一七年	二二三九二	牝象は九月十一日長崎にて死す。	象
	一九年	二二三九四	四月廿六日、象京都に著し、二十八日天覽。	象
			五月廿五日、大象江戸に着し、二十七日吉宗大廣間にて觀る。	象
			九月、吉宗吹上にて草鹿騎射の儀を復興す。	騎射
			二月、行徳高谷村の濱に鯨二頭漂着し、兩國にて見世物となる。	クヂラ
			神田玄泉、日東魚譜八卷を著す、これ我國魚譜の始なり。	魚譜
			唐船、青鸞を持ち来る。	セイラン
			十一月、相模、武蔵の一部に雉を取ることを禁す。	キジ
			是年より鳥屋十軒に定めらる。	鳥商
			清商百禽圖を上進す、後年鳥類の漢名を云ふもの多く此の書による。	鳥

桃園

寛保元年	二年	三年	四年	五年	寛延元年	延享四年	寛延元年	寶曆元年	二年	四年
二四〇一	二四〇二	二四〇三	二四〇四	二四〇五	二四〇八	二四〇七	二四〇九	二四一一	二四一二	二四一四
三月、野呂元丈幕命により阿蘭陀禽獸虫魚圖和解一卷を作る。	六月、幕府魚類、鳥、蔬菜等の賣出し時節を定む。	洋犬ポインター長崎に渡來す。	丹羽正伯の庶物類聚一五一四卷成る。	三月、野呂元丈等阿蘭陀本草和解を完成す。	四月、越後にて海獺(アシカ)捕へらる。	三月、讃岐國にてマンボウ捕へらる。	岩田信安、貝盡浦の錦三卷を著す。	北洋漁業この年より本邦人の手に歸す。	平瀬徹齋、日本山海名物圖繪を著す。	
馬	流鏑馬	タイマイ	犬	アシカ	マンボウ	貝	漁業			

後櫻町	明和元	二年	四年	六年
七年 二四一七	一三年 二四二二	二年 二四二五	四年 二四二七	六年 二四二九
田村藍水等江戸湯島に物産會を開く、これ我邦物産會の始りなり。	熊本藩再春館に藥品會を開く、集る所三二六八種あり。	紀州梶取治右衛門、鯨志一卷を作る。	平賀源内、物類品彙を作る。	清商、畫眉鳥、高麗鶯、十姉妹等を持ち來る。
この年頃より大和郡山にて金魚養殖さる。	三月、家治吹上に於て朝鮮人の曲馬を見る。	幕府支那に輸出する煎海鼠、乾鮑の製造を奨励す。	正月、甲斐國保坂の牧にて牛と馬の合の子生じたりと傳へらる。	七月、相州雨降山にて雷獸(テンと思はる)を捕へ、東都兩國橋にて見世物とす。
清商、鷓鴣、白頭翁(白翁鳥)、竹雞を輸入す。	清商、白鷓を持ち來る。			
物産會	鯨	ガビテウ、ワウテウ、十姉妹、魚	曲馬	アハマビコ
		牛馬	テ	シヤコ、白翁鳥、テツケイ、ハクカン

後桃園	光格	天明元	三年	七年
八年 二四三一	安永元 年 二四三二	二年 二四三三	七年 二四三八	八年 二四三九
この頃より白鼠の飼育流行す。	オランダより豪猪(ヤブイノシシ)薩摩國へ傳來す。	八月、薩州侯之を田沼侯に贈る。	正月、田村藍水豪猪圖説を著はす。	八月、駿河國より兩頭の龜出づ。
東都城西山人、唐鳥秘傳百千鳥を著はし、舶來鳥六十餘種の飼養法を述ぶ。	オランダ船、火喰鳥を持ち來る。	オランダ人ベルンシャ産馬二頭を幕府に獻す。	蘭船、ロリス(ケツカイ)一疋持ち來る。	五月、大槻吉澤一角魚圖説を著はす。
三月、堂島米相場に傳書鳩を利用するものあり。	豪猪二頭長崎に渡來す。	天明年中カナリヤ輸入され、初めて國內にて蕃殖す。	同、紅毛國より駝鳥三羽渡來す。	
白鼠	ヤマアラシ	ヤマアラシ	カナリヤ	駝鳥
	火喰鳥	馬	ロリス	一角
		傳書鳩	豪猪	

寛政元年	二四四九
二年	二四五〇
三年	二四五二
四年	二四五二
五年	二四五三
六年	二四五四

七月、蘭船、食火鷄シロコを長崎に輸入す。
 五月、食火鷄大阪に來り見世物となる。
 夏渡彦主税五百介圖並辨各三卷を著す。
 夏美濃國大垣領に鼠多く發生す。
 江戸にて駝鳥見世物となる。
 和蘭人ボルネオ産のオランウータンを持ち來る。
 七十餘年前吉宗將軍白牛三頭を安房峯岡の野に放ちしもの、蕃殖して今年に至り七十餘頭となる、幕府これを以て牛酪を製し、桃井寅白牛酪考一卷を著す。
 關益文、海舶來禽圖說一卷を著す。
 和蘭船、靈猫ジャコウネコ一頭を持ち來る。
 十一月、ムクゲ猫渡來す。
 堀田正敦の觀文禽譜成る。
 山瀬春政、鯨志一卷を作る。
 紅毛船驢馬を貢獻す。

ヒクヒドリ	介	鼠	駝	狸	牛	鳥	靈	猫	鳥	鯨	口
	類	鳥	々	々			猫				バ

七年	二四五五
一〇年	二四五八
一二年	二四六〇
二年	二四六二
三年	二四六三
文化五年	二四六八
六年	二四六九

江戸に於て松虫の人工孵化行はる。
 五月、品川沖にて長須鯨を捕へ將軍の觀覽に供す。
 北海道にて豚の飼育始めらる。
 薮關月、日本山海名産圖會を著す。
 紅毛船、狸々を持ち來る。
 小野蘭山の本草綱目啓蒙成る。
 四月、備前兒島に於てヲサガメ(長龜)捕へらる。
 七月、單峰駝輸入さる。
 難波義材熊志一卷を著す。
 佐藤成裕、飼籠鳥二十卷を作り、鳥類の飼養法並に名狀を記述す。
 曾占春、占春齋魚品三卷を著す。
 九月、栗本瑞見、日光中禪寺産岩燕を研究し、その著百鳥圖中に編入す。
 冬、ジャバ産のオランウータン大阪にて見世物となる。

松	鯨	豚	狸	ヲサガメ	ラ	熊	飼	魚	イハツバメ	狸
虫			々	ダ	ク	鳥	鳥		メ	々

仁孝

八年	二四七一	高玄龍、虫鑑二卷を刊行す。	虫
九年	二四七二	栗本瑞見、千虫譜二卷を作る。	虫
一〇年	二四七三	北洋にてトラバガニ始めて採集さる。	トラバガニ
文政三年	二四八〇	六月蘭船セイロン島産の牝象一頭を献じたるも、長崎奉行幕命により之を本國に積戻さしむ。	象
一一年	二四七四	山猫、牝一頭輸入さる。	山猫
一四年	二四七七	曾占春、禽識四卷を作る。	鳥
四年	二四八一	幕府長崎奉行に命じ支那より綿羊を輸入し、江戸巢鴨の樂園に於て飼育せしむ。	羊
七年	二四八四	三月、品川沖にてゴンドウクヂラ二頭捕へらる。	鯨
九年	二四八六	小林義兄、湖魚考一卷を作り、琵琶湖産の魚類を記述す。	魚
		和蘭船、黒尾長猿(黒ジャバ猿?) 牝牡八頭を輸入す。	サル
		七月、牝牡二頭の單峯駝輸入さる。	ラクダ
		七月廿五日、東京小石川にて椋鳥と雀と戦ふ。	ムクドリ
		九月、朝鮮産の豹を筑後へ持來る。	豹

一〇年	二四八七	三月十五日、伊藤圭介博物館を名古屋修養堂に開く。	狸
一二年	二四八九	夏狸々輸入さる。	狸
天保元年	二四九〇	十二月、シーボルト歸國す。	豹
二年	二四九一	朝鮮より生きたる豹輸入さる。	豹
		伴信友、動植名彙を著す。	魚
		五月、紀州有田郡にて四足の鶏を生ず。	鶏
		武井周作、魚譜二卷を作る。	魚
		八月、幕府綿羊を業庶に與へて飼養せしむ。	羊
三年	二四九二	シーボルトのフアウナ、ヤボニカ第一巻出づ。	ロバ
五年	二四九四	五月、淺草に於て朝鮮傳來の驢馬見世物となる。	一
七年	二四九六	蘭人長崎出島に生きたる一角魚を持ち來る。	極樂鳥
八年	二四九七	五月八日、開催の緒鞭會に風鳥出品さる。	アザラシ
九年	二四九八	六月、相州辻堂にて水豹補へられ、江戸に送り將軍の上覽に入る。	魚
		栗本丹洲の皇和魚譜刊行さる。	

一〇年	二四九九	山本亡羊の百品考初篇刊行さる。	ヒクヒドリ
一二年	二五〇一	蘭船、食火鷄 ^{ヒクビドリ} を傳來す。	魚
一三年	二五〇二	畔田翠山、水族志十卷を著す。	騎射
一四年	二五〇三	九月十九日、家慶吹上にて騎射を見る。	鶯
弘化元年	二五〇四	千葉直胤著字久比須考二卷成る。	蟲
		前田利保著啓蒙虫譜圖解一卷成る。	ヤマ
		この年ヤマネ土佐次いで阿波に發見さる。	天竺鼠
		蘭船、モルモットを輸入す。	
		本草圖譜九十六卷完成す。	
		玩珂翁武藏石壽、目八譜十五卷を著す。	
		重修本草綱目啓蒙刊行さる。	
二年	二五〇五	三月、米國捕鯨船安房館山に來る。	ク
三年	二五〇六	三月、幕府珍奇の範鳥を高價に賣買することを禁止す。	チ
四年	二五〇七	幕府諸國牧場に令して馬の賣買値段を引下げしむ。	ラ
		柏原信好、舶來玩禽一覽を作る。	鳥

孝明

嘉永二年	二五〇九	此頃文鳥、壇特など輸入せられたり。	ブンテウ
三年	二五〇〇	この頃砂鴈鳥、ダルマインコなど輸入されるたり。	サトウテウ
四年	二五〇一	ボナバルト氏によりルリカケス始めて學界に發表さる。	ダルマイン
		シーボルトのフアウナヤボニカ完成す。	ルリカケス
		窪田清音、貝考を著す。	貝
		江戸城東漁夫、魚釣手引草二卷を作る。	魚
五年	二五〇二	六月、栗本匏菴、北海道に渡り綿羊を牧するを督す。	羊
六年	二五〇三	ペリリ提督の一隊により小笠原鹿 <i>Sambar</i> 小笠原島へ移入せらる。	小笠原鹿
		三月、江戸不忍池にて三尺八寸の大鯉捕へらる。	鯉
		江戸伊勢町にて一丈七尺の大鳥賊(大王柔魚)見世物となる。	ダイウウイ
		夏中國地方に野鼠の發生夥し。石見國最も多く濱田に於ける	鼠
		五月中の捕鼠數三十五萬に達す。	
		飯室庄左衛門、虫譜圖說十二卷を作る。	虫
		十月、鶯子鳥 ^{アトリ} 東都に群飛す。	アトリ
安政二年	二五〇五		
三年	二五〇六		
四年	二五〇七		

六年	二五二九	奥倉辰行、水族寫眞を刊行す。 糞虫庵花翁、蛇品一卷を著す。 北海道にて綿羊の飼育行はる。	蛇
六年	二五二〇	栗本匏庵、樺太産の麝香鹿を研究して麝麝考六卷を著す。	麝香鹿
萬延元年	二五二〇	五月、蘭船豹一頭を横濱に持ち來る、洋銀二千五百弗を以て購求し七月中旬より東都兩國にて見世物とす。	豹
文久元年	二五二二	十月、東都に於て虎、豹を見世物とす。	虎、豹
三年	二五二三	五月、牝象一頭東都兩國に於て見世物となる。	象
三年	二五二三	同月、双峯の駱駝一頭淺草に於て見世物となる。	ラ ク ダ
三年	二五二三	アメリカ船、羊、驢馬を持ち來り、見世物とす。	羊、驢
文久年間	二五二三	文久年間、オランダより古船を購入したる時、南京虫始めて我國に入る。	南京虫
慶應元年	二五二五	大畑春國、瑞兎奇談を作り、兎に係る和漢の故事を蒐録す。	兎
二年	二五二六	正月、東都芝白金清正公廟所前の空地にて、獅子(牝)一頭を見世物とす、これ我國へ獅子の來りし始めなり。	シ シ

明治
明治元年

三年	二五二七	八月、幕府飼鷹を廢す。 (明治以後は純正動物學方面の記事を省略す)	タ カ
二年	二五二九	正月廿八日、天皇初めて大膳職に命じ肉饌を召したまふ。	獵
二年	二五二九	四月、猥りに發砲鳥打して農事を妨ぐる者を取締る。	牛
二年	二五二九	八月、安房國讚岡の牛酪製造を再興す。	牛
二年	二五二九	米國よりメリノ種羊を輸入す。	羊
七月	二五二九	七月、東京の八角田米三郎等養豚を始む。	豚
十一月	二五二九	十一月、通商司にて屠牛賣肉を試む。	牛
三月	二五三〇	三月、牛馬の賣買の鑑札を設けて、其の税を課す。	牛 馬
三月	二五三〇	大學南校に物産局を置き、諸國の物産を集む。	
五月	二五三一	五月、田中芳男等東京九段坂上にて物産會を開催す、本邦博覽會の濫觴とも云ふべく、畏くも天覽を賜ふ。	
三月	二五三二	三月、文部省博物館、博覽會を湯島聖堂に開き、ホロ／＼鳥	ホロ ホロ テ
三月	二五三二	風鳥、孔雀其他多數の動物標本陳列さる。	ウ ゴ ク ラ ク テ
七月	二五三二	七月、闘犬を禁止す。	ウ ク ジ ヤ ク

一三年	二五四〇	京都外二縣御巡幸の節、美濃國多治見村に於て鶉飼の鮎を召	鶉飼、鮎
一二年	二五三九	田中芳男撰、博物館發賣、日本有用動物見本刊行さる。	犬騎 追物射
一一年	二五三八	十月、東京生物學會設立さる。	山 羊
一〇年	二五三八	この年頃より乳用山羊飼育さる。	鹿
八年	二五三五	四月、博覽會事務所を東京博物館と改稱す。 八月、教育博物館を上野公園に移す。 この頃北海道札幌附近に於て鹿肉専門の官營鯨詰作業場の出来たる程に鹿多く棲息す。	サ ン ゴ
七年	二五三四	三月、野犬を撲殺す。 土佐にて福島兼松珊瑚網を發明す。	犬 牛
		アメリカカ駝鳥船載す。 この頃より琉球にて水牛を飼ふ。	水 レ ア

一四年	二五四一	させられ、爾後年々これを献上することとなれり。 五月九日、島津氏邸内に犬追物を天覽あらせらる。 六月九日、吹上御苑に行幸、華族の競馬を天覽遊ばさる。 十二月九日、新宿御苑に行幸、鴨獵を觀覽あらせらる。 三月二十日、農商工博物館山下門内の同局天産部所有の動物を基礎として、上野公園清水谷に小動物園を開設す、これ東京市立動物園の始めなり。 六月十八日、日東捕鯨會社の漁船進水式あり。 この頃より愛知縣彌富町の金魚養殖事業始まる。 三月、水産大博覽會を東京上野公園に開催す。 四月六日、濱離宮に行幸し、漁獵を天覽あらせらる。 札幌に博物館成る。	犬 競馬 鴨獵 動物園
一七年	二五四四	この頃男女の乗馬流行す。 和井内貞行十和田湖に於て養魚を試む。	馬 養魚
一六年	二五四三	九月、東京生物學會は東京動物學會と改稱す。	捕 鯨 魚
一五年	二五四二		
一八年	二五四五		

一九年	二五四六	四月、長崎縣五島に於て珊瑚發見さる。	サ
		十二月、三崎臨海實驗所設置さる。	ン
二〇年	二五四七	三月二十三日、陸軍省にて始めて傳書鳩を試む。	ゴ
二一年	二五四八	一月、水産講習所の前身、私立水産傳習所開所さる。	臨海實驗所
		三月、陸軍乘馬學校創設。	傳書鳩
		四月、宮内省に主獵局を設置す。	
		北海道千歳村に我國最初の鮭鱒孵化場を開設す。	サケ、マス
		五月、シヤム國王より牡象一頭寄贈され、上野動物園に收容さる。	象
		清國政府より四不像の雌雄を宮内省へ献上あり、上野動物園に飼育さる。	四不像
二二年	二五四九	帝國水産會社、金華山沖合にて臘納騰獵をなす。	オットセイ
二三年	二五五〇	四月、東京上野公園にて第三回内國勸業博覽會開催され、牛馬舎、家禽舎、水族室等設けらる。	カンガル
		カンガル輸入さる。	

二四年	二五五一	この頃より我國に於て養殖眞珠の研究始めらる。	眞珠
		維新後中絶したる春日神鹿の角伐この年に一度行はる。	鹿(角伐)
		上野動物園に清國産ヤマイヌ來る。	ヤマイヌ
		小岩井農場創立。	
		伊豆三島に於て初めて煉乳製造を開始す。	
二五年	二五五二	狩獵法制定、保護鳥三十餘種規定さる。	保護鳥
		支那より出日金(金魚)輸入さる。	金魚
		御料三里塚牧場に於て三頭のとルコ馬飼育さる。	馬
		北海道廳にて紅鯿を支笏湖に移殖す。	マ
二六年	二五五三	四月、京都岡崎に第四回内國勸業博覽會開催、動物館、水産館等設けられ、別に神戸和田岬に附屬水族館を設置さる。	マ
二八年	二五五五	米國よりケーベル來り、日本産蛙、蝙蝠、テンドウムシ等を集めて米國に持ち歸り、害虫の天敵利用をはかる。	蛙、蝙蝠、テンドウムシ
二九年	二五五六	第三千島丸、露領コンマンドルスキー諸島附近へオットセイ獵に出發す。	オットセイ

三〇年	二五五七	岩手、熊本、宮城、青森の諸縣に種馬所を設置す。 神戸市に開設されたる第二回水産博覽會に始めて眞の水族館を見る。	馬 水族館
三一年	二五五八	臺灣産の水鹿、上野動物園に来る。	水 鹿
三二年	二五五九	三重縣鳥羽の御木本幸吉始めて養殖眞珠を市場に出す。 上野動物園に濠洲産デインゴ（濠洲野犬）来る。 エミウ献納され、上野動物園に收容さる。	眞 珠 デ イ ン ゴ エ ミ ウ
三三年	二五六〇	東京淺草公園に私設の水族館創業さる。 五月十日、京都市立動物園開園す。 上野動物園にウオンバツト、カンガル―来る。 皖島東京淺草にて見世物となる。	水 族 館 動 物 園 ウ オ ン バ ツ ト カ ン ガ ル ー ダ ン テ ル ウ
三四年	二五六一	白耳義より軍用鳩三百羽を輸入し、中野鐵道大隊にて飼育す。 茨城縣下八千町歩にチブス菌による野鼠退治行はる。 漁業法、狩獵法發布さる。	傳 書 鳩 野 鼠

三五年	二五六二	獨逸産軍用鳩百五十羽輸入さる。 アフリカ産獅子上野動物園に来る。 蜘蛛猿、コアチ、ハイエナ、ジャツカル、カンムリヅル等輸入さる。 廣井辰太郎等の主唱により動物虐待防止會設立さる、動物愛護會の前身なり。 十二月、東京市にベスト發生し鼠を買上ぐ。 大阪天王寺に開設されたる第五回内國勸業博覽會に動物館設置され、動物園の餘興あり、南米産のラマ、マレー熊、豆鹿、アノア等陳列さる。 右博覽會附屬として堺市に水族館開設され、閉會後市立水族館として存続す。 鳥取縣人奥田龜藏始めてトロール漁業を行ふ。 英人オーストン氏により奄美大島のルリカケス採集され、初めてその産地を明かにし得たり。	傳 書 鳩 シ ン ク モ ザ ル、 ハ イ エ ナ、 カ ン ム リ ヅ ル、 コ ア チ ジ ヤ ツ カ ル 鼠 ラ マ、 マ レ 熊、 豆 鹿 ア ノ ア 水 族 館 漁 業 ル リ カ ケ ス
三六年	二五六三		
三七年	二五六四		

五年	二五七六
六年	二五七七
七年	二五七八
八年	二五七九
一〇年	二五八一

パンダ上野動物園に来る。
 今年以降廣島縣七塚原にて牛の品種改良行はる。
 京城動物園に於て河馬仔を産む。
 四月二十日、名古屋鶴舞公園に動物園開園す。
 狩獵法改正せらる。
 河馬上野動物園に来る。
 渡瀬庄三郎博士により米國より食用蛙輸入さる。
 本年以後本格的に綿羊飼育奨励さる。
 四月、佛國より軍用鳩一千羽を輸入し、軍用鳩調査委員を設けて研究さる。
 京都市岡崎の平瀬貝類博物館閉鎖さる。
 史蹟名勝天然記念物保存法發布さる。
 この年頃鶏の飼育流行す。
 三月、奄美大島のルリカケス及び奄美の黒鬼天然記念物として指定せらる。

パンダ	牛	河馬	動物園	河馬	食用蛙	羊	傳書鳩	貝類館	鶏	ルリカケス 奄美ノ黒鬼
-----	---	----	-----	----	-----	---	-----	-----	---	----------------

一二年	二五八二
一二年	二五八三
一三年	二五八四
一四年	二五八五

七月、京都帝大附屬瀬戸臨海研究所落成す。
 九月、動物愛護會の催にて富士山頂より東京日比谷公園まで陸軍の傳書鳩を飛ばしたり。
 福岡縣箱崎水族館にて白鷺と五位鷺の雜種生まる。
 三月、和歌山縣西牟婁郡北富田村、長崎縣西彼杵郡樺島村の二個所大鰻棲息地として天然記念物に指定せらる。
 日本哺乳動物學會生まる。
 三月、土佐の長尾鶏天然記念物となる。
 六月、農林省東京羽田に於てゴキサギに標識を附して放つ、これ我國に於ける鳥類標識事業の最初とす。
 阪急電車經營の寶塚動物園開設さる。
 青森縣淺虫に東北帝大臨海實驗所設置さる。
 立體式大孵卵器完成され、養鶏界に一大進歩を來す。
 農林省養兎を奨励す。
 東京帝大農學部増井清氏により初生雛雌雄鑑別法發見さる。

臨海研究所	鳩	サギ	大鰻	學會	長尾鶏	ゴキサギ	動物園	臨海實驗所	鶏	兎	鶏
-------	---	----	----	----	-----	------	-----	-------	---	---	---

今上 昭和元年 二五八六

本年頃より昭和二年にかけて食用蛙の飼育流行す。
三月、徳島縣海部郡小西村大鯉棲息地天然記念物に指定さる。

五月、小笠原嫁ヶ島附近に珊瑚礁発見さる。

九月、關西二府八縣狂犬病豫防週間を實施して、大々的に野犬狩を行ふ。

人氣力士福柳河豚中寺にて死す。

千葉縣下に住血吸虫病猖獗す。

毛筆の産地、廣島縣安藝郡熊野町に脾脫疽病流行す。

三月、上野動物園にて黒鶴とカメレオン卵を産む。

五月、京都動物園の狸々盗まる。

七月、大阪動物園にロツベン鳥、ロリス、輪尾狐猿來る。

九月、同じく袋ムササビ來る。

十月、同じく黒狸々來り大評判となりしも翌十一月死す。

十二月、同じく冠鶴、ラマ、瘤鶴購入さる。

八〇

食用蛙

大鯉

サンゴ

犬

フグ

住血吸虫

カメレオン

コクテウ

狸々

ロツベン鳥

輪尾狐猿

フクロムサ

サビ

黒狸々

冠鶴

ラマ

ウ

三年 二五八八

この年頃小島飼育熱狂的に流行し、セキセイインコ一番に五千圓の高値を出す。

食用蝸牛の飼育流行す。

三月、比叡山上の明治節記念塔建設計畫、山中の野鳥棲息に害ありとして反對さる。

廣島縣豊田郡幸崎町の海濱はナメクヂウヲの棲息地として天然記念物に指定さる。

四月、九州帝大天草臨海實驗所落成。

五月、岡山縣小田郡金浦町のカプトガニ繁殖地天然記念物となる。

七月一日、神戸市立諏訪山動物園開園。

同月、神戸市須磨海岸に於て中等學生鯨に咬み殺さる。

九月、大阪動物園に青鸞來る。

十一月、樺太産馴鹿始めて大阪に來る。

モアナ(南洋)ザンバ(アフリカの猛獸狩)死の北極探検等

八一

小島

食用蝸牛

ナメクヂウ

臨海實驗所

カプトガニ

動物園

セイラン

トナカイ

四年 二五八九

の實寫映畫上映さる。

三月、神戸にて米人ジョン、シー、ルール蚤の芝居を公開す。

大阪茶臼山に五位堂群居して大木を枯らす。

六月一日、今上陛下京大瀬戸臨海研究所へ行幸、親しく海産動物を御採集遊ばさる。

七月二十六日、熊本動物園開園。

九月、神戸諏訪山動物園にて豹仔を産む。

十一月、大阪天王寺公園音楽堂にて學者馬の實演あり。

十二月、馬來産鼠鹿上野動物園に寄贈さる。

一月一日、高松動物園開園す。

四月、大阪動物園へスカンク、ポケット猿來る。

六月、京城動物園より東京へ輸送中の虎列車内に脱出し大騒ぎとなる。

八月、山口縣錦帯橋下河原に興行中の巡回動物園出水と共に

ノミ
ゴキサギ

動物園
動物園
馬鹿
鼠鹿
動物園
スカンク
ポケット猿
虎

五年 二五九〇

六年 二五九一

流夫し獅子、虎、熊など多数の動物水死す。

九月、大阪動物園へ廣帯鏡鼠來る。

十一月、大阪に於て元宮内省の鷹匠村越仙太郎氏鷹狩を實演す。

西宮市外甲陽園にて遠足の小學生同園飼育の熊に噛まる。

廣島縣豊田郡大乘村のスナメリ回游海面天然記念物となる。

十二月、大阪動物園へ紅羅雲來る。

アフリカ猛獸映畫インガキ上映さる。

二月、廣島縣豊田郡豊濱村のアビ渡來地天然記念物に指定さる。

三月、大阪動物園へウーリー猿來る。

十一月二日、東京科學博物館開館さる。

十二月、エチオピア皇帝より獅子雌雄二頭献上さる。

大島三原山の登山に駱駝使役さる。

秋田犬天然記念物となる。

アルマジロ

鷹

熊

スナメリ

コウラウン

アビ

ウーリー猿

科學博物館

獅子

ラクダ

秋田犬

七年 二五九二

學生、生徒間に愛鳩熱起まる。
 三月、上野動物園へクモザル来る。
 大阪動物園へ帝雉、ヒマラヤシヤコ、スカンク新着。
 六月一日、京都市立動物園の獅子脱出して射殺さる。
 七月一日、阪神電車經營の阪神パーク動物園、甲子園に開設され、猿島に新機軸の設備をなす。
 同月、大阪動物園に黒狸々(リタ)ゴールデンキヤツト、アノア来る。
 九月、上野動物園のライオン、豹を咬み殺す。
 十一月、ロシア北極探検隊来朝し、畏き透へ白熊を献上す。
 學術映畫「生存の闘争」上映さる。
 一月、寶塚動物園の象死し、解剖後脾脱疽病なりし事判明し恐怖を來す。
 二月、大阪動物園へヘングイン鳥来る。
 四月、寶塚動物園の豹二仔を産む。

傳書鳩
 クモザル
 ミカドキジ
 シヤコ
 シカ
 シ
 動物園
 黒狸々
 ゴールデン
 キヤツト
 アノア
 ライオン
 豹
 象
 白熊
 象
 白豹
 ライオン
 熊
 象
 豹
 ヘングイン

八年 二五九三

此の頃獨逸カール・ハーゲンベック、サーカス來り、東京、大阪、名古屋等各地にて開演す。
 七月、大阪動物園へ、八月東京動物園へジラフ一番宛購入さる。
 新潟縣古志郡竹村郷の闘牛復活さる。
 フラミンゴ大阪動物園に來る。
 八月、同じく大和室生寺附近にて捕へられしムササビ來る。
 八月二十日、福岡市立動物園開園す。
 九月、畏き透より白鹿を神鹿として春日神社に御進献あり、萬葉植物園内にて飼育さる。
 忠犬ハチ公の銅像東京澁谷驛頭に建設され、又滿洲事變に壯烈なる戦死を遂げたる板倉少佐の愛犬の碑逗子延命寺境内に建設さる。
 猛獸映畫「レイダーホーン、密林の王者、海底映畫サラマン」等上映さる。

サーカス
 ジラフ
 闘牛
 フラミンゴ
 ムササビ
 動物園
 白鹿
 犬

九年 二五九四

十月一日、九軌會社經營の到津動物園開設す。
 十一月、京都動物園に木登カンガル¹來る。
 廣島文理大學附屬臨海實驗所開設。
 十二月、米國新聞王ハーストより贈られたるバイソンを、正力讀賣社長より上野動物園に寄贈す。
 この年甲斐犬、佛法僧蕃殖地など天然記念物に指定さる。
 一月、宮崎縣南那珂郡市木村幸島の猿棲息地天然記念物となる。
 四月一日、大阪動物園の擴張新園落成す。
 五月、大阪動物園のキリン牡死し、黒狸²タタの對手役ロイ³下等四頭來る。
 鳥取市のヤマダラルリツバメ蝶天然記念物に指定さる。
 東京市立井之頭恩賜公園動物園開園。
 九月、群馬縣小泉農學校のヨークシャ種の豚二十一頭の仔を産み世界記録を作る。

動物園
 木登カンガル¹
 臨海實驗所
 バイソン
 甲斐犬
 佛法僧
 猿
 キリン
 黒狸
 タタ
 ロイ
 動物園
 蝶
 鳥取市
 東京市立井之頭恩賜公園動物園
 豚

一〇年 二五九五

十一月、再びバイソンの牝一頭上野動物園に寄贈さる。
 十二月、アフリカ産ワトホツグ大阪動物園に來る。
 今年より我國の捕鯨船南洋に始めて出漁す。
 紀州犬、越の犬天然記念物となる。
 馬來の猛獸映畫スラダング上映さる。
 埼玉縣立種畜場に於て白色レダホーン一ヶ年三百五十九個の卵を産む。
 三月、大阪動物園へビューマ及びモツキングバード來る。
 堺市立水族館全焼す。
 五月、上野動物園のバイソン仔を産む。
 六月、シヤム國少年團より親善の爲象二頭贈り來り、東京、大阪の兩動物園へ一頭宛收容さる。
 山中にて佛法僧と啼く鳥はコノハヅクなること確めらる。
 九月、東洋製罐會社の高橋達之助氏駝鳥の人工孵化に成功す。

バイソン
 ワトホツグ
 鯨
 犬
 多産鶏
 ビューマ、モツキングバード
 水族館
 バイソン
 象
 佛法僧
 駝鳥

十月、阪神パークにてペンギンの雛孵化す。
 日本犬の飼育流行し、未成犬にして千二百圓を以て賣買さる。
 小鳥熱再び高潮す。
 銀狐、セーブル(黒貂)黄貂など毛皮の首巻流行す。
 この年ヤマネ大阪動物園に来る。
 アフリカ猛獣映畫パブリーナ上映さる。
 河海に於ける特有魚として、福井縣九頭龍川のアラレガコ天然記念物となる。
 濠洲産の羊一千百頭輸入さる。
 三月、東京浅草名物花屋敷没落し、園内の動物全部仙臺に賣らる。
 四月一日、仙臺市動物園創設さる。
 四月、神戸諏訪山動物園の豹牝牝相争ひ、牝遂に嚙み殺さる。

一二年 二五九六

ペンギン
 日本犬
 小鳥
 毛皮
 ヤマネ
 アラレガコ
 羊
 動物園
 豹

六月上野動物園へ笑カハセミ来る。
 大阪動物園のアシカ仔を産む。
 バタビヤ在留邦人より大阪市外吹田町の照儀坊へ百五十種許の見事なる角のコレクションを送り来る。
 七月、上野動物園の黒豹脱走し帝都を騒がす。
 同園の河馬第二回目の仔を産む。(第一回目は死産)
 九月、同園に猩々来る。
 十月、同園の黒豹仔を産む。
 甲子園水族館に生きたる巨頭鯨来る。
 この年ニュージランド及び濠洲より數百頭の緬羊輸入さる。
 柴犬天然記念物となる。
 世界的のベル、アンド、ハームストン、サーカス來り各地に開演す。
 東京帝大解剖學教室のニューヨークにて買取りたるイリラ途中病氣となり、パナマ運河にて下船す。

笑カハセミ
 アシカ
 獸角
 黒豹
 河馬
 オランウー
 タン
 黒豹
 ゴンドウ鯨
 羊
 柴犬
 サークラス
 イリラ

補遺追加

天皇	年	數	紀元	事	項	動物名
嵯峨	大同七年	一	四七六	弘法大師高野山を開く時、魚串にさされて焼かれんとする川魚(アブラハヤ)を助け放つ、故に背中に串の跡ありと稱し、世に之を高野の焼鮎と云ふ。		アブラハヤ
清和	年代不明			貞觀年中、在原業平武藏に遊び、隈田川に至り都鳥(ユリカモメ)を見て歌ひて曰く 名にし負はばいざこと問はむ都鳥わがおもふ人はありやなしやと		百合鷄
安德	壽永三年	一	八四四	正月二十日、義經、範頼宇治勢多に義仲を破る、佐々木高綱梶原景季と宇治川の先陣を競ふ。		馬
後鳥羽	建久四年	一	八五三	五月十六日、頼朝富士裾野に巻狩す。この時仁田四郎忠常大猪を退治す。		猪
後柏原	永正六年	二	一六九	夏、塚原卜傳羽黒山中にて一疋の大猿を助け、後に至り猿群		猿

正親町	明正	桃園
天正一〇年	寛永七年	寶曆十一年
二二四二	二二九〇	二四二一
馬	水馬	馬
	馬術	

のために身の危難を免れたりと云ふ。
 六月、明智左馬介光春、馬を琵琶湖に入れ大津、唐崎を経て阪本十三堂に達し、馬を堂柱に繋ぎ残し、身は阪本城に入りて自盡す。
 七月江戸洪水、家光の御前に於て阿部善四郎忠秋(後の豊後守)隈田川を馬にて乗切る。
 一月二十八日家光増上寺参詣の歸途、愛宕山に於て曲垣平九郎馬上石段を上下して將軍の爲に梅花を折取り名聲を博す。
 八月十五日夜、鹽原太助愛馬の青に別れて沼田在の故郷を出入す。

933
265

昭和十六年五月十日印刷
昭和十六年五月二十日發行〔非賣品〕

編輯者 大阪市立動物園
大阪府北區野田町八四

印刷者 大枝梅吉
印刷所 大枝秀文會
電話火(三)六一六〇番
六三六三番

不許復製

頁	五	二〇	六〇	六一	八三	九一
行	一〇	九	下七	二	一	下二
誤	天湯阿	赤龜	十姉姉	吉澤	流夫	ニルカイ
正	天湯河	赤龜	十姉姉	玄澤	流夫	又少

933
265

終

2